

乗務員入社支度金制度

1. 支給対象者 2018年4月から2018年12月末までの間に、以下の車庫に乗務職として入社される方
2. 対象車庫
- ・北海道支店（北海道北広島市）
 - ・苫小牧営業所（北海道苫小牧市）
 - ・石狩営業所（北海道石狩市）
 - ・東北支店（仙台市宮城野区）
 - ・秋田営業所（秋田県秋田市）
 - ・八戸営業所（青森県八戸市）
 - ・新潟支店（新潟県北蒲原郡聖籠町）
 - ・関東支店（千葉県市川市）
 - ・川崎営業所（川崎市川崎区）
 - ・八王子営業所（東京都八王子市）
 - ・鹿島営業所（茨城県神栖市）
 - ・茨城営業所（茨城県ひたちなか市）
 - ・中部支店（名古屋市南区）
 - ・大井川営業所（静岡県焼津市）
 - ・四日市営業所（三重県四日市市）
 - ・関西支店（大阪府高石市）
 - ・姫路営業所（兵庫県姫路市）
 - ・水島営業所（岡山県倉敷市）
 - ・九州営業所（北九州市若松区）
- 計19車庫
3. 支給条件
- ①試用期間（3～6ヶ月）を満了すること
 - ②正社員登用後6ヶ月を経過すること
 - ③上記の①および②の期間に、懲戒および事故惹起がないこと
4. 支給額 **40万円**
- 正社員登用日から6ヶ月間勤務後に一括で支給します。

[ご応募お待ちしております](#)